

令和6年4月1日

保護者各位

富山県立富山工業高等学校
校長 岩原善延

自然災害などでの公共交通機関運休時の措置について（ご案内）

自然災害（台風・風雪等）などで公共交通機関が運休した場合には、本校では以下のような対応をしますので、よろしくお願いいたします。

前日からの計画運休含め、朝6：00の時点で、公共交通機関（あいの風、富山地方鉄道、高山本線）のうち2社以上が全面運休している状況の時

<全校生徒が対象>

- A 10：00までに運転再開の見込みがある場合は、授業開始を遅らせる
- B 10：00までに運転再開の見込みがない場合は、臨時休業とする

さらに、保護者には「安心安全メール」、生徒には「Teams」にて、以下の連絡をする

- Aの場合 7：30ごろ
 - ・授業開始を遅らせること
 - ・交通機関が復旧するまで自宅待機すること
- 8：30ごろ
 - ・授業開始時間の連絡
 - ・登校不能の場合は、無理せず自宅で学習すること
- Bの場合 7：30ごろ
 - ・臨時休業の連絡

前日からの計画運休含め、朝6：00の時点で、通学で利用している公共交通機関（あいの風、富山地方鉄道、高山本線）のいずれかが全面運休している状況の時

<該当公共交通機関利用生徒のみ対象>

- A 10：00までに運転再開の見込みがある場合は、該当公共交通機関の生徒は運転再開後登校する 遅刻としない
- B 10：00までに運転再開の見込みがない場合は、該当公共交通機関の生徒は自宅学習とし欠席としない

さらに、保護者には「安心安全メール」、生徒には「Teams」にて、以下の連絡をする

- Aの場合 7：30ごろ
 - ・交通機関が復旧するまで自宅待機すること
 - ・登校不能の場合は、無理せず自宅で学習すること
- Bの場合 7：30ごろ
 - ・自宅学習の連絡 公欠とする

なお、欠席・遅刻される場合は、安心安全メールの「公共交通機関運休のため」にチェックを入れて連絡してください

※ 公共交通機関の運行状況については、テレビ、ラジオ、インターネット等で各自確認してください。

※ 運休が解除された場合は、安全に十分注意して登校させてください。